



'TORAY'

A DOW and TORAY Joint Venture

テクニカルデータシート

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion

有効成分 30%、食品添加物適合シリコーンエマルション

特徴と長所

- 水で希釈できます
- 食品製造、化学工業用の消泡剤です
- 取り扱いが容易です
- 消泡持続性のある食品添加剤です
- 経済的です
- 高温、低温の双方で有効です
- 少量の添加で効果があります

用途

以下が代表的な用途例です:

- 食品製造工程
- 化学工業
- 飲料製造工程(牛乳には使用できません)
- 食肉、海産物加工工程
- 化学発酵工程
- 排水処理工程
- 野菜加工工程
- パーソナルケア製品用配合・加工助剤

代表特性

出荷規格ではありません。

試験項目	単位	測定値
外観		白、灰白色
有効成分	%	30
比重 (25°C)		1.0
粘度 (25°C)	mPa·s	3000
性状(流動性) (25°C)		粘ちよう液体
pH		2.4
推奨希釈媒体		冷水

©TM: ドウ・ダウ・ケミカル・カンパニーまたはその関連会社の商標
DOW TORAY の商標の TORAY の部分は、使用許諾のもとで使用している東レ株式会社の商標です。

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion

© 2019-2024 The Dow Chemical Company. All rights reserved.

Form No. 95-1212-42-0222A S2D

製品概要

XIAMETER™ AFE-1530 消泡剤は有効成分 30%の食添用シリコーンエマルションです。水で希釈でき、高温、低温双方で効果を発揮します。

食品規制ステータス

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion の現在の食品規制状況については、dow.com で入手可能な食品接触用途向けレターおよび規制データシート (RDS)をご参照ください。

またはダウにご連絡いただきますようお願いいたします。

EPA 規制の適合状況

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion は以下における EPA の認可を得ています。40 CFR 180.910 (no limit) and 40 CFR 180.940(b) and (c) at a maximum of 22.8% in final pesticide formulations.

Kosher(コーチャー)認証

当該製品は食品用製造プロセスの使用において、コーチャーの認定を受けています。

Halal(ハラル)認証

当該製品は食品用製造プロセスの使用において、ハラルの認定を受けています。

日本及び中国における食品規制の適合状況

XIAMETER™ AFE-1530 消泡エマルションは、中国と日本での食品接触使用が承認されました。最新情報に関しては、各国の営業担当者に問い合わせてください。

遺伝子組み換え原料の使用に関する状況

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion は、遺伝子組み換え原料を使用していません。ダウは、遺伝子組み換え物質の試験はしていません。

FDA 規制の適合状況

当該製品の全ての原材料は 21CFR Food contact regulation の一部に適合しています。詳細はお問合せください。

使用方法

必要添加量

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion は、微量の添加で効果があります。多くの発泡系において、有効シリコーン分 1-10 ppm の添加で泡の制御することができます。まずは高いレベルでの添加量 (シリコーン有効成分 10 ppm)で試していただき、その後添加量を下げて行き、適切なレベルの添加量を決定ください。

Table 1: ppm 濃度計算方法例 (10 ppm を得るには)

消泡剤	全体量
34 g	1000 kg
34 ml	1000 L

消泡剤の添加方法

最適な泡の制御を行うために、消泡剤を発泡系に分散させが必要です。以下の手順で十分な分散が得られます。

使用方法(続き)

消泡剤の添加方法(続き)

1. 使用前に製品を十分に攪拌してください。
2. 次に、3倍から10倍の冷水で予備希釀し分散させてください。ゆっくり攪拌しながら、水に消泡剤を加えてください。希釀された消泡剤消泡剤は速やかに使用してください。適切な攪拌ができ消泡剤の分散が可能な場合は、予備希釀なしで直接添加可能な場合があります。
3. 製造工程で発泡が起こる場所に、事前に消泡剤を添加することもできます。

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion には、微生物増殖を抑えるために、防腐剤が添加されております。消泡剤を希釀することにより、防腐剤の効果が低減されますので、希釀された消泡剤を数日間以上保管する場合は、防腐剤を追加する必要があります。

食品添加物

名称 : XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion (シリコーン樹脂製剤)

成分名称	成分重量%
1) シリコーン樹脂	30.0%
2) メチルセルロース	1.36%
3) ソルビン酸カリウム	0.285%
4) プロピレングリコール	0.5%

使用基準 : (食品衛生法による)

1. シリコーン樹脂(製剤中に含まれる場合も含む)は、消泡の目的以外に使用しないで下さい。シリコーン樹脂及びこれを含む製剤の使用量は、シリコーン樹脂として食品の1kgにつき0.050g以下の添加でご使用下さい。
2. メチルセルロースの使用量は、食品の2.0%以下でなければならない。ただし、メチルセルロースをカルボキシメチルセルロースカルシウム、カルボキシメチルセルロースナトリウム及びデンプングリコール酸ナトリウムの1種以上と併用する場合にあっては、それぞれの使用量の和が食品の2.0%以下でなければならない。

ソルビン酸カリウム使用基準

食品にご使用の場合は、下記食品以外に使用しないで下さい。

- チーズにあってはその1kgにつき3.0g(プロピオン酸、プロピオン酸カルシウム又はプロピオン酸ナトリウムを併用する場合は、ソルビン酸としての使用量及びプロピオン酸としての使用量の合計量が3.0g)以下
- うに、魚肉ねり製品(魚肉すり身を除く)、鯨肉製品及び食肉製品にあってはその1kgにつき2.0g以下
- いか燻製品及びたこ燻製品にあってはその1kgにつき1.5g以下

使用基準：（食品衛生法による）（続き）

ソルビン酸カリウム使用基準（続き）

- あん類、菓子の製造に用いる果実ペースト（果実をすり潰し、又は裏ごしてペースト状としたものをいう）及び果汁（濃縮果汁を含む）、かす漬、こうじ漬、塩漬、しょう油漬及びみそ漬の漬物、キャンデッドチエリー（除核したさくらんぼを砂糖漬にしたもの又はこれに砂糖の結晶を付けたもの若しくはこれをシロップ漬にしたものをいう）、魚介乾製品（いか燻製品及びたこ燻製品を除く）、ジャム、シロップ、たくあん漬（生大根又は干し大根を塩漬にした後、これを調味料、香辛料、色素などを加えたぬか又はふすまで漬けたものをいう。ただし、一丁漬たくあん及び早漬たくあんを除く）、つくだ煮、煮豆、ニヨッキ、フラワーペースト類（小麦粉、でん粉、ナツツ類若しくはその加工品、ココア、チョコレート、コーヒー、果肉、果汁、いも類、豆類又は野菜類を主要原料とし、これに砂糖、油脂、粉乳、卵、小麦粉等を加え、加熱殺菌してペースト状とし、パン又は菓子に充てん又は塗布して食用に供するものをいう）、マーガリン並びにみそにあってはその1kgにつき1.0g（マーガリンにあっては、安息香酸又は安息香酸ナトリウムを併用する場合は、安息香酸としての使用量及びソルビン酸としての使用量の合計量が1.0g）以下ケチャップ、酢漬の漬物、スープ（ポタージュスープを除く）、たれ、つゆ及び干しすももにあってはその1kgにつき0.50g以下
- 甘酒（3倍以上に希釀して飲用するものに限る）及びはつ酵乳（乳酸菌飲料の原料に供するものに限る）にあってはその1kgにつき0.30g以下
- 果実酒及び雑酒にあってはその1kgにつき0.20g以下
- 乳酸菌飲料（殺菌したものを除く。以下この目において同じ）にあってはその1kgにつき0.050g（乳酸菌飲料の原料に供するものにあっては、0.30g）以下でなければならない。

プロピレングリコール使用基準

プロピレングリコールの使用量は、プロピレングリコールとして、生めん及びいか燻製品にあってはその2.0%以下、ギョウザ、シュウマイ、春巻及びワンタンの皮にあってはその1.2%以下、その他の食品にあってはその0.60%以下でなければならない。

使用方法

- 使用前にゆるく搅拌して下さい。
- 35°C以下で保存して下さい。

使用上の注意

使用に際し必要な安全情報は本データシートには記載されていません。ご使用の前に、安全な使用や身体的および健康上の危険に関する情報のため、安全データシート（SDS）および容器ラベルをよく読んでください。安全データシート（SDS）はウェブサイト、dow.com/ja-jpにアクセスしてお求めいただけます。

保証期間

本品は未開封の状態で5–35°C (41–95°F)にて保管下さい。

長期間保管した場合、製品がわずかに分離する場合があります。そのため、XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion を使用する前には、穏やかに攪拌し均一にすることをお勧めします。

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion は、0°C 以下で凍結します。凍結した場合は、18–29°C (64.4–84.2°F) にて1日以上解かし、穏やかに攪拌し均一にしてください。

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion は、35°C (95°F) 以上でゲル化する場合があります。もしゲル化した場合、18–29°C (64.4–84.2°F) にて1日以上かけ液化させてください。その後、穏やかに攪拌し均一にしてください。

医療・医薬品用途への制限

本製品は（ヘルスケア用途製品を除き）一般工業用途向けに開発・製造されたものです。弊社製品は、医療または医薬用途向けに適合するものとして、試験されておりません。また、そのように表明されるものでもありません。

健康および環境に関する情報

弊社は、お客様の製品安全の必要性をサポートするために、広範囲におよぶプロダクト・スチュワードシップの組織、および各地域にて対応可能な製品安全並びに法令順守のスペシャリストで構成されたチームを有しています。

さらなる詳細な情報については、弊社のウェブサイト dow.com/ja-jp、または弊社の担当営業までご連絡下さい。

廃棄上の注意

地方自治体（州、都道府県、市町村など）、国の規制に従って廃棄してください。空の容器に有害な物質が残留していることもあります。その物質と容器は安全かつ合法的な方法で廃棄する必要があります。

処理および廃棄の手順が地方自治体（州、都道府県、市町村など）、国の規制に準拠していることを確認するのは利用者の責任になります。詳しくは、ダウ技術担当者までお問い合わせください。

プロダクト・スチュワードシップ

製品を製造、流通、使用するすべての人々とその生活環境は、ダウの重要な関心事です。その関心が礎となり、製品に関する安全、健康、環境面の情報を評価し、従業員および社会の人々の健康と環境を保護するために適切な措置を講じるというダウのプロダクト・スチュワードシップの哲学を支えています。ダウのプロダクト・スチュワードシップ・プログラムの成功を担っているのは、各製品の初期コンセプトや調査にはじまり、製造、使用、販売、廃棄、リサイクルにいたる、ダウ製品に関わるすべての人々です。

お客様へのお知らせ

ダウは、ダウ製品の使用目的から外れる方法や試験されていない方法でのご利用がないよう、人体の健康と環境品質双方の観点から製造プロセスおよびダウ製品の用途をご確認いただくことを強くおすすめします。ご質問にはダウの担当者が回答し、適切な技術サポートを行います。安全データシートなどダウ製品についての資料をご参照の上、ダウ製品をご使用ください。最新版の安全データシートはダウが提供しております。

dow.com/ja-jp

免責事項：使用条件や適用法令は場所によって異なり、また、時の経過により変更される場合がありますので、お客様におかれましては、本書記載の製品及び情報がお客様の使用（用途）に適しているかどうかを判断し、お客様の作業現場及び廃棄について、適用法令の遵守を確実にする責任があります。また、弊社又はその他の者が所有する特許権の侵害がないことを表明・保証するものではありません。本書記載の製品は、ダウが事業展開する特定の地域で販売あるいは使用できない場合があり、紹介された内容に関しては、特定の国での使用（用途）が承認されていない場合があります。「ダウ」又は「弊社」への言及は、特に明記しない限り、お客様に製品を販売するダウの法人を意味します。商品適格性又は特定目的のための適合性についての默示的保証はすべて明示的に除外され、保証するものではありません。



A DOW and TORAY Joint Venture

©TM: ザ・ダウ・ケミカル・カンパニーまたはその関連会社の商標
DOW TORAY の商標の TORAY の部分は、使用許諾のもとで使用している東レ株式会社の商標です。

XIAMETER™ AFE-1530 Antifoam Emulsion

© 2019-2024 The Dow Chemical Company. All rights reserved.

Form No. 95-1212-42-0222A S2D